

## 今後の審議予定（案）

### 第22回 5月中下旬

- ・賃貸不動産管理業等に関する情報提供について
- ・賃貸不動産管理業務・賃貸業務等の明確化と適正な実施について

### 第23回 6月中下旬

- ・賃料等の徴収業務に関する預り金等の保全措置について
- ・簡易、迅速な紛争処理について

### 第24回 7月

- ・既存住宅市場の活性化、不動産市場における情報提供について
- ・賃貸不動産管理に関する制度的枠組みの方向性について

### 第25回 9月

- ・賃貸不動産管理に関する制度的枠組みについて

10月以降も必要な審議を行い、平成21年内に、最終とりまとめ（答申）